

指定管理者制度の導入および 児童公園について

山本 正議員

無会派

質問 指定管理者制度の目的は、民間のノウハウを取り入れ、より効率的な運営とサービス向上を図るということである。しかし、これまでの管理委託制度で不透明であった部分をより明らかにし、公平公正なシステムにしていくことが主旨であることも忘れてはならない。施設管理者の選択基準の明確化と公募について、市の考えを問う。

答弁 指定管理者の選定基準については、条例に定める基準のほか、施設ごとに募集要項に明記し、ホームページにも掲載したうえで、選定委員会において、コストや事業運営計画、能力、運営手法に至るまでを評価し、公平な視点で選定をお願いしている。

質問 市内の多くの児童公園には、「ボール遊び禁止」「犬の散歩禁止」という内容の看板が入口にかかっているが、本来は1人でも多くの市民が利用できてこの施設である。温かくて優しい管理運営にできないものか、市の見解を問う。

他の質問 学校登下校時の安全対策について
・ 学校福祉法人に対する補助金について



児童公園の啓発看板

答弁 児童公園の管理や利用については、地元町内会と連携しつつ対応している。公園の利用形態や町内会の実情も異なることから画一的なルールづくりは困難であるが、本市としては、各地域で自分たちの公園という愛着を持っていただく中、互いにルールを守って利用していただくとともに、各町内会と相談しながら共に良い利用方法を考えていきたい。

きないよう一定の規制を設ける必要があると思うが所見を問う。

答弁 都市計画道路宮町若竹線西側については湖南圏域の玄関口に相応しい機能の導入が求められており、その利用にあたっては、民間事業者による土地利用を求めていきたいと考えている。なお、土地

利用に際しては、一定の条件を付し、本市の活性化と玄関口に相応しい土地利用となることを基本に取り組んでいきたい。

他の質問 草津市政に関わる告発文書について



市の玄関口としての土地利用が期待される旧西友跡地

傍聴者アンケートでお寄せいただいたご意見

草津市議会では、今後の議会における質疑をより市民の皆さんにわかってもらいやすくすることもにより一層の議会の活性化を目指して、12月議会で傍聴者アンケートを実施しましたので、その時にお寄せいただいたご意見の一部をご紹介します。

- 質問する方と答える方が対面する方式は、自然体でよいと思う。
- 議員の顔が見えない。前面にテレビで映し出してはどうか。
- 議員の質問に対して、執行部が的確に答えていない場合がある。
- 形式的で活気のない議会で残念でした。もっと踏み込んだ話を期待していたので残念でした。
- HPに公表、掲示されているのは良かった。知らなかった。
- 質問テーマが分かれば、それに対して傍聴に行ける。今回子どもたちの安全について質問があったが、もっと広く保護者やPTAから広報すべきでないかと感じた。
- もっと市民等が傍聴することで、議員も真剣に議会運営できると思う。
- 回答されている市役所の方は、同じことの繰り返しをされることが多い。内容をつかんで話した方がよいと思う。

市議会を傍聴しませんか



次の定例会は
3月です。

本紙に掲載された質問・答弁などの詳しい内容についてお知りになりたい方は、会議録（2月下旬発行予定）をご覧ください。なお、会議録は、市立図書館、行政資料室などに備えてあります。また、ホームページでもご覧いただけます。

平成15年の地方自治法の改正により、公の施設の管理方法が「管理委託制度」から「指定管理者制度」に移行した。これにより民間事業者を含むすべての団体が、公の施設の管理主体となることが可能になった。民間の効果的・効率的な手法による経費削減や利用者に対するサービス向上などが期待されている。